

# マイナ保険証ある・なしフローチャート

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険の方

2026年1月 広田みよ作成



金沢市のサイト

### ※マイナ保険証のある方

- ・マイナンバーカードを作り、保険証とひもづけた方
- ・5年ごとに更新必要(更新は市役所市民課へ)ただし、期限切れでも3ヶ月は使え、使えなくなる1ヶ月前には資格確認書が送られる
- ・紐づけの解除もできる(市役所保険年金課窓口へ直接)

ある

マイナ保険証を使う  
資格情報のお知らせが届いている  
(無期限だが、70歳以上は毎年7月に交付)

マイナ保険証

特例で後期高齢者医療保険の方には資格確認書が全員に発行されている  
※今後は未定

ない

資格確認書が届いており、保険証のように使う

マイナ保険証での受診が困難  
※障がいをお持ちの方、要介護など

マイナ保険証で受診ができる

保険証はまだ使える  
有効期限は  
2025年7月31日まで  
ですが、特例で  
2026年3月末まで

申請先は  
市役所保険年金課

申請すると  
資格確認書が発行される

基本的には  
マイナ保険証を使う

毎年7月頃  
資格確認書が届く

※資格確認書  
従来の保険証のように使え、毎年申請なしで届く

※資格情報のお知らせ  
マイナ保険証が読み取れない等の場合、マイナ保険証と併せて提示して使う